

# 大牟田市耐震改修促進計画

## 別紙

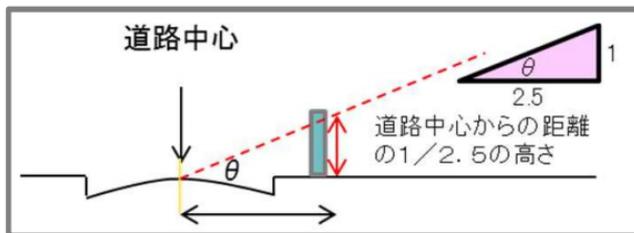
令和3年3月

大牟田市

第2章 2. (2)③1) 図4 通行障害建築物及び第3章 2. 耐震化を促進するための施策に以下のとおり追加します。

## 第2章 2.(2)③1) 図4 通行障害建築物

### ③通行障害建築物に追加されるブロック塀等



## 第3章 2.耐震化を促進するための施策

### (7)ブロック塀等の安全性の向上

ブロック塀等の倒壊防止のため、大牟田市で「ブロック塀等撤去促進事業」を令和元年6月より実施しています。令和3年4月からは、国土交通省所管の防災・安全交付金（基幹事業）「ブロック塀等の安全性の向上に関する事業」（以下、「交付金」という。）を活用して実施します。交付金で定義される避難路は、大牟田市ブロック塀等撤去促進事業補助金交付要綱に定義する道路とします。

「ブロック塀等撤去促進事業」の制度概要は以下のとおりです。

- 事業目的：地震によるブロック塀等の倒壊による被害防止や避難経路の確保
- 事業内容：通学路等の道路に面した倒壊のおそれがある危険なブロック塀等の撤去を行う場合に、その経費の一部を補助するもの